

8・2 内航海運に係る諸課題

8・2・1 海事産業強化法成立による内航海運への新たな動き (契約の厳格化、荷主との関係改善、働き方改革など)

国土交通省(国交省)海事局は、2017年6月に取り纏めた「内航未来創造プラン～たくましく日本を支え進化する～」(詳細は『船協海運年報2017』「8.2」)に基づき、各施策の実現に向け対応を重ねており、この一環として、2019年6月に「登録船舶管理事業者評価制度」を取りまとめた(詳細は『船協海運年報2020』「8.2」)。

また、交通政策審議会海事分科会基本政策部会(部会長:河野真理子 早稲田大学法学学術院教授・海事分科会長)は、内航海運のあり方についての総合的な検討結果をまとめた「令和の時代の内航海運に向けて」を2020年9月に公表し、「内航海運を支える船員の確保・育成とそのために必要な船員の働き方改革の推進」、「荷主等との取引環境の改善」、「内航海運の運航・経営効率化や新技術の活用」の3点について総合的に進めていくことが必要であるとした。また、同分科会船員部会では「船員の働き方改革の実現に向けて」が取りまとめられた。

これらを踏まえ、国交省海事局は2021年5月の「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」(いわゆる海事産業強化法)の成立・公布を受け、船員法、船員職業安定法および内航海運業法を一部改正し、契約書面の交付の義務化、契約事項の法制化等を規定したほか、船員の労働時間を考慮した運航計画の設定や荷主への勧告・公表制度、船舶管理業の登録制度等を創設し、2022(令和4)年度(一部は2023(令和5)年度)からの施行が予定されることとなった。それにとまない国交省海事局は、2022年1月に事業者向けのオンライン説明会を開催し、当協会も周知に協力した。加えて、本法律による「労務管理責任者の知識の取得・向上を図るための措置」として、認定労務管理責任者講習を日本内航海運組合総連合会が実施することとなった。

(出所:海事レポート2021、内航海運総連合会資料)

8・2・2 内航船員不足問題(九州地区 内航船員の人材確保・育成に関する懇談会)

当協会(九州地区船主会)は九州地区船員対策連絡協議会(会長:宗田銀也 旭海運社長)との共催により、例年7月に内航船員の「人材確保・育成に関する懇談会」を開催しており、2021年度は2021年7月6日(火)にウェブ形式で開催した(※2020年度については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催見送り)。当協会からは、鶴丸九州地区船主会議長(鶴丸海運社長)、田淵内航委員長(田淵海運社長)、三木同副委員長(三洋海運社長)、宇佐美常務理事が参加した。

今次会合では冒頭、国土交通省海事局内航課より、「内航海運の現状と今後の施策」をテーマとする基調講話が行われた。その後、教育機関と内航海運事業者の意見交換が行われ、事業者側から、生徒の就職活動に係る情報収集方法や学校のサポート等について質問があり、各校からそれぞれの状況が示された他、他産業との人材確保競争の激化等も踏まえつつ、活発な意見交換が為された。

意見交換を通じ、内航船腹調整事業終了など、内航海運業界が転換期を迎えつつある中、今後も船員の働き方改革や若年船員の確保・育成に向け、官民学一体となって一層取り

組むべき必要性が再認識されるとともに、今後も本懇談会を継続的に開催し、関係者の共通理解を維持することの重要性が改めて確認された。

当日の会場、出席団体の情報等については以下の通り。

日 時:2021年7月6日(火)15:30~18:00

形 式:Microsoft Teamsによるウェブ会議形式

<参加者一覧>

【教育機関】

水産系高校:

山口県立大津緑洋高等学校、
長崎県立長崎鶴洋高等学校、
福岡県立水産高等学校、
熊本県立天草拓心高等学校、
大分県立海洋科学高等学校、
鹿児島県立鹿児島水産高等学校、
沖縄県立沖縄水産高等学校

海上技術学校:

国立唐津海上技術学校、
国立口之津海上技術学校

【内航海運事業者】

日本船主協会

九州地区船主会:

鶴丸海運、日本サルヴェージ、
アジアパシフィックマリン、豊鶴海運

内航委員会・会員会社:

田渕海運、三洋海運、栗林商船、瀬野汽船、
二丈海運、鶴見サンマリン

九州地区船員対策連絡協議会:

旭海運、霧島海運商会、大坪組、雄和海運、
福正汽船、瀬戸内中央汽船

九州地方海運組合連合会:

やまさ海運、大分海運、エイワマリン、松盛汽船、大寿汽船、
宇部興産海運、崎永海運、伊予船舶

【行政機関】

国土交通省海事局内航課、同省九州運輸局海事振興部

【関係団体】

日本内航海運組合総連合会

8・2・3 関係団体等との協調

船員の高齢化と船舶の老朽化という内航海運の抱える二つの高齢化を踏まえた、若手船員の確保・育成および内航船舶の代替建造の促進に加えて、カボタージュ制度の堅持やモーダルシフトの受け皿としての体制拡充などの諸課題について、日本内航海運組合総連合会等と協調し、意見反映に向けた活動を行った。